

## 部活動地域移行に向けた 越前町の方針（案）

- 令和8年度より、学校の部活動は平日のみ行います。  
平日の部活動の指導は教員が行います。
- 令和8年度より、休日の活動は地域で行います。  
令和7年度まではできる地域活動から始めます。
- 地域での活動は、原則、受益者負担で行います。